

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
(株)日清製粉グループ本社	取締役社長	見目 信樹	東京都千代田区神田錦町1-25	食品製造・販売	https://www.nisshin.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間の解消や運転者の付帯作業の削減等について、物流事業者と真摯に協議し、着荷主に対しても必要な提案を行います。
2	A ③	パレット等の活用	パレット等を活用し、運転者の作業負荷・荷役作業の削減に取り組めます。
3	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	物流事業者から運転業務と運転以外の付帯作業の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	A ⑩	リードタイムの延長	着荷主とも連携しリードタイムの延長に取り組めます。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全対策を行います。
7	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には無理な運送依頼を行いません。
8	F ①	共同物流の展開による物流効率化	他社との共同物流により、積載率の向上、配送効率の向上などに取り組めます。
9	F ②	各事業団体・官公庁との課題解決プロジェクトの推進	それぞれの立場では解決できない物流課題について、各事業者団体、官公庁との課題解決プロジェクトを推進いたします。
PR欄			2019年4月に食品会社5社によりF-LINE㈱を発足させました。サプライチェーンの関係者で相互に連携し各種物流課題の解決に取り組んでまいります。